

首都高速道路 日本橋区間地下化事業 東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第96号線 事業に関する説明 実施状況

○概要

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、説明会場における事業説明ではなく、地域の皆様への資料配布・意見募集による対応を実施
- ・ 配 布 日：2020年6月1日～6月2日
- ・ 配 布 数 量：約3,350戸（沿道街区への全戸配布を実施）
関係区（中央区、千代田区）窓口による資料配布も実施
- ・ 意見募集期間：2020年6月1日～6月18日

○説明資料（配布資料）

・事業パンフレット（2事業）



・事業説明資料



・意見募集様式、返信用封筒



○主なご意見への回答

■日本橋区間地下化事業について

○事業実施に関するご意見

- ・ 価値のある事業で嬉しい。アンケートを配布していただき感謝している。
- ・ 第三者被害にご留意の上、工事をお願いします。
- ・ 日本の技術力の高さを信頼している。
- ・ 地下化事業の完成を楽しみにしています。
- ・ 期待しています。頑張ってください。
- ・ 完成まで長期間になるが世界に名を残すような事業になればと願っている。

⇒ ご期待に沿えるよう、工事安全を心掛けて事業を推進いたします。

○主なご意見への回答

■日本橋区間地下化事業について

○事業の必要性、事業費に関するご意見

- ・意思決定プロセスが見えない。事業の必要性が理解できない。
- ・税金のムダではないか。
- ・事業費の内訳がない。もっと道路の損傷具合を勘案して予算を投じるべき。

⇒ 本事業は、国土交通省、東京都、中央区、首都高速道路(株)の4者により検討した「首都高日本橋地下化検討会」において合意されたルート案、事業スキームに基づき、2019年2月の都市計画素案説明会を経て2019年10月に都市計画変更を行い、2020年4月に東京都より事業の認可がなされたところです。

本事業により、構造物の長期的な安全性の確保や走行性の向上、江戸橋ジャンクション周辺の交通状況の改善が図られます。また、国際金融拠点にふさわしい品格のある都市景観の形成、歴史や文化を踏まえた日本橋の顔づくりに向け、必要な事業であり、地域の皆様のご協力をいただきながら、実現をしていきたいと考えています。その実現に向け、事業費管理を徹底しながら、事業推進に努めます。

○事業説明の実施方法に関するご意見

- ・説明会も開催せずに、事業化を決定しようとしていないか。

⇒ 今回、2020年4月に東京都より事業の認可がなされたことを受けて、事業の内容を地域の皆様にお伝えすることを目的として、事業の説明をさせていただいたところです。

本来ならば、指定の会場にて、説明会を開催させていただくことを考えておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事業の内容に関わる資料を投函し、返信郵便にてご意見を頂戴する方法とさせていただきました。

また、資料は、2019年2月の素案説明会の際と同範囲に配布し、首都高速道路(株)及び東京都建設局のホームページに掲載しました。

あわせて、中央区、千代田区のご協力のもと、区のホームページに事前のお知らせを掲載させていただき、区の窓口でも資料配布を行ったところです。

ご不明な点がございましたら、首都高速道路(株)及び東京都までお問合せをお願いします。

○出入口閉鎖に関するご意見

- ・呉服橋、江戸橋出入口の代替となる出入口が必要ではないか。

⇒ 地下ルートを考慮して新たな出入口を整備することは、地下鉄や地下埋設物の状況や、新たな用地の確保が必要となることから、難しいと考えており、地下化に伴い、現在の呉服橋・江戸橋出入口は廃止となります。

出入口の閉鎖にあたっては、時期が決まり次第、事前に周知させていただいたうえで実施いたします。これまでご利用されていた方にはご不便をおかけすることになり恐縮ですが、出入口の閉鎖後は、周辺の神田橋、宝町、箱崎などの他の出入口をご利用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○主なご意見への回答

■日本橋区間地下化事業について

○工事中の状況に関するご意見

- ・ 工事は午前、午後のいつを予定しているか。
- ・ 工事期間中の歩行者導線を確保して工事計画をしていただきたい。

⇒ 工事の実施にあたっては、工事工法、工事期間や時間帯、工事規制帯など詳細について、工事説明会などにおいて地域の皆様にご説明させていただきます。

- ・ 工事中の騒音、振動はどの程度なのでしょうか。
- ・ 掘削による地盤への影響は。
- ・ 地下部からの排気のかえ方を教えてほしい。

⇒ 工事の実施にあたっては、工事中の騒音、振動、地盤、大気質等の環境への影響について、環境保全のための措置を適切に講じます。詳細は、今後、工事説明会などにおいて施工内容などについて地域の皆様にご説明させていただきます。

また、地下ルート of 整備に伴い、現在の常盤橋換気所を建て替えて、換気所内に必要な設備を設置することとしています。

- ・ 首都直下型地震が発生した場合の橋脚倒壊の可能性が連想される。

⇒ 現在の首都高速道路の橋脚は、国が定める基準に従って、兵庫県南部地震クラスの地震に耐えられるよう設計、施工を行うとともに、桁が地上に落下しないだけの強度を持つ落橋防止装置を備えるなど、必要な対策を講じています。

工事にあたっては、最新の知見に基づき、構造の設計や施工方法を検討してまいります。

○移転に関するご意見

- ・ 転居の為の費用負担等はして頂けるのでしょうか。

⇒ 本事業による工事の進行に伴い、建物等の移転が必要となる場合には、個別にご説明いたします。

○道路の安全性に関するご意見

- ・ カーブや坂により事故を招くのではないか。

⇒ 地下ルートの曲線半径や縦断勾配等については、道路構造令などの法令、技術基準に適合する構造となっており、道路構造上の安全は満たしています。

今後、交通管理者とも協議しながら必要な交通安全対策を講じてまいります。

○主なご意見への回答

■幹線街路補助線街路第96号線について

○事業の実施に関するご意見

- ・今まで見通しが悪かったので幅員が広がることは大変良い。
- ・歩道も広く歩きやすいプランである。
- ・しばしばテレビにも映る日本銀行付近でもあり、早く整備することが観光にも好影響である。

⇒ ご期待に沿えるよう、事業を推進いたします。

○事業の目的・必要性に関するご意見

- ・責任の所在が不明確。
- ・道路の拡幅や歩道の整備について明確な必要性を感じない。目的が不明瞭。
- ・長い間工事をされると不便。

⇒ 本事業の事業主体は東京都です。

本事業区間内にある常盤橋交差点は、五差路の複雑な交差点であり、現在は大きくカーブし、見通しが悪いなどの課題を抱えています。

また、周辺では都市再生の取り組みが行われており、健全な市街地の発展を支える都市基盤の整備が求められています。

このため、現況の幅員約30mの道路を34m～40mに拡幅整備し、現況4車線の車道を6車線にし、両側に歩道を整備いたします。

本事業により、交通の円滑化と交差点の安全性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、周辺地域の回遊性と交流機能の向上を図ってまいります。

本事業は、日本橋区間地下化事業と一体的に実施することが合理的・経済的であるため地下化事業と合わせて実施いたします。

○整備内容などに関するご意見

- ・自転車通路はどう考えていますか。

⇒ 現時点では、完成区間と同様の車道部走行としています。詳細については、今後、交通管理者等と協議しながら検討してまいります。

様々なご意見をいただき、大変ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、今後の事業を進めてまいります。

ご不明な点がございましたら、首都高速道路(株)及び東京都までお問合せをお願いします。

- ・首都高速道路(株)更新・建設局日本橋プロジェクト調整課 電話 03-5434-7409
- ・東京都建設局道路建設部街路課 電話 03-5320-5347

今後とも、事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。